公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、竹原市契約規則(昭和59年竹原市規則第5号。以下「契約規則」とい

う。)第4条の規定により公告する。 入札者はこの公告に定めるもののほか、一般競争入札(事後審査型)公告共通事項【物品・委託役務等】(以下「共通事項」という。)に従う必要がある。

令和7年10月31日

竹原市長 今 榮 敏 彦

1 物品・委託役務等の内容

(1)物品・委託役務等の名称	大乗小学校什器備品等移転業務委託			
(2)物品・委託役務等の内容	大乗小学校から竹原小学校への什器備品等の移転業務の委託			
(3)納入・履行期間	契約締結日 から 令和8年3月31日 まで			
(4)納入・履行場所	大乗小学校(竹原市高崎町185番地7)、竹原小学校(竹原市田ノ浦二丁目5番1 号)			
(5)予定価格	非公表			
(6)最低制限価格	設定しない			
(7)契約種別	委託役務総額契約			

2 入札参加資格

入札の参加に必要な資格は、共通事項2(1)によるほか、次に掲げる事項を全て満たすこと。

(1)営業所等の所在地	広島県内に本店・支店・営業所等を有する者。 本店とは法人の場合、登記されている本店、個人の場合、事業を行っている本拠とする。 支店・営業所等とは法人であって、その所在する自治体に法人住民税を申告納付している支店・ 営業所等とする。		
(2)入札参加資格の認定 令和4~7年度の竹原市物品等 及び委託役務入札参加資格で、次 の契約種目又は取扱品目の認定を 受けている者。	契約種目「運搬」		
(3)納入・履行実績	過去10年間に、国又は地方公共団体の庁舎、学校等の移転業務(移転先延床面積 3,000㎡以上のものに限る。)を元請け(共同企業体の場合は、その代表構成員)と して受注・履行した実績を有していること。		
(4)許認可・資格等	一般貨物自動車運送事業許可を有すること。		
(5)技術者	問わないものとする。		
(6)その他	特になし。		

3 入札手続き等

手続き	期間・期日・場所	留意事項
(1)仕様書等閲覧期間	令和7年10月31日 ~ 令和7年11月18日	竹原市ホームページからダウンロード又は入 札担当課で閲覧に供する。
(2)仕様書等に係る質問書 の受付期限	令和7年11月11日 午後5時まで	質問書は、入札担当課へ電子メール、FAX又は直接提出すること。 FAX又は電子メールの場合は、必ず電話による質問書の到着確認を行うこと。
(3)質問に対する回答日	令和7年11月13日 まで	竹原市ホームページ又は入札担当課で閲覧に 供する。
(4)入札期間	令和7年11月17日 ~ 令和7年11月19日 午前9時~午後5時	入札書は、入札担当課へ期間内に郵送又は直 接提出すること。
(5)開札日時	令和7年11月20日 午前10時00分	
(6)開札場所	竹原市役所1階会議室4	入札・契約権限を有さない者が入札会場に入 場しようとする場合は、委任状を提出するこ と。
(7)くじ引き	開札日と同日に実施	開札に落札候補者が立ち会っていない場合(郵送による場合等を含む。)は、当該開札に立ち会っている入札事務に関係のない職員が、くじを引きます。

4 入札参加資格の事後審査

7 11 2 X 11 X 11 X 11 X 11 X 11 X 11 X 1	
(1)事後審査の提出書類	提出の要否
ア入札参加資格確認申請書	0
イ納入等の実績を確認できる書類	0
ウ許認可・資格が確認できる資料	0
工担当者の資格者証の写し	
才担当者の実務経歴書	
カその他	

5 その他の条件

現地調査を希望する場合は、事前に発注・契約担当課へ連絡し、令和7年11月11日までに実施すること。

6 問合せ先

〒725-8666 広島県竹原市中央五丁目6番28号

(入札担当課)

竹原市役所総務部財政課契約管財係

電話番号 0846-22-7731

FAX 0846-22-8579

e-mail zaisei@city.takehara.lg.jp

(発注・契約担当課)

竹原市教育委員会総務学事課教育総務係

電話番号 0846-22-2329

 $F\ A\ X \qquad \ 0\ 8\ 4\ 6\ -2\ 2\ -8\ 4\ 6\ 0$

e-mail s-gakuji@city.takehara.lg.jp